



少年育成指導員だより

令和7年7月発行
清) 市民部地域振興課
電話 011-889-2406

1学期のおわりとなる7月に入り、期末懇談会などで学校が早く終わる日が多くなります。そして3週間後には夏休みを迎えます。夏のレジャーに関わるさまざま事故やトラブルを防止するため、日ごろからお子様とともに身近な生活にひそむ危険に目を向け、どう行動するのかを確かめ合う機会をもってみてください。今回は、ゲームセンターの利用についてお伝えします。



小中学生のゲームセンター利用について

ゲームセンターは、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法・風適法）」「同法施行条例」の規制を受ける施設です。この法律では、ゲームセンターへの立ち入りを年齢で規制しており、**18歳未満（高校生年代）は午後10時以降、16歳未満（中学生以下）は午後6時以降の立ち入りが禁止**されています。これにより、多くのゲームセンターでは入り口に看板で規制を表示したり、時刻になると退店を促す放送が入ったりします。

なお、保護者同伴の場合に限っては、16歳未満でも午後6時以降の立ち入りが認められますが、ショッピングセンターに併設されるゲームセンターに子どもだけ残して買い物するのは、法・条例の示す青少年健全育成の趣旨と照らして望ましくありません。

札幌市の小学校では、共通の「校外生活の指導の目安」（札幌市小学校長会）に基づいて、**小学生だけでゲームセンターへ行かない(※)**ように指導しています。

（※子どもの健全育成及びトラブル防止の観点から、「保護者が同伴でも望ましくない」としています。）

少年育成指導員はこれらのきまりをもとに、保護者の同伴なしに午後6時を過ぎてゲームセンターを利用している場合に注意を促しています。また、時間にかかわらず、学校の校外生活のきまりでゲームセンターの利用が制限されている小学生にも注意を促しています。

ゲームセンターの利用について ～次のようなことはやめましょう～

（ご家庭でお子様とご確認ください。）

- NG!** 子どもだけでゲームセンターに来る。（小学生は保護者の同伴が必要。中学生も学校の決まりによって保護者同伴時のみ利用可能な場合や、ゲームセンターへの出入り自体が禁止されている場合があります。）
- NG!** わざとゲーム機にぶつかって機械を揺らす。
- NG!** 店内撮影禁止の表示があるのにゲーム中の様子を動画で撮影して SNS にあげる。
- NG!** 荷物を放置して通路や店の出入口をふさぐ。
- NG!** ゲーム機の間を通路を追いかけて走り回る。
- NG!** ゲーム機に座る、寄りかかる、床に座る。